

## 千葉県水産総合研究センターが実施した簡易型測定装置による検査結果

県では、水産物の安全・安心を確認するため、精密測定装置(ゲルマニウム半導体検出器)を利用した魚介類のモニタリング検査に加え、農林水産省から貸与を受けた簡易型測定装置を水産総合研究センターに設置し、水産物の放射性物質に係わる検査を実施しています。  
なお、これまで検査した品目全てで放射性ヨウ素・放射性セシウムともに暫定規制値を下回る結果が得られています。  
【使用している簡易型放射性物質測定装置】日立アロカメディカル株式会社 NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ(CAN-OSP-NAI)

### ②水産加工品

単位:ベクレル/kg

検体No.	品目	放射性セシウム			分析結果	加工日	検査日	依頼団体
		134	137	合計				
69	冷凍マアジ	検出せず (10未満 <sup>注1</sup> )	検出せず (10未満 <sup>注1</sup> )	検出せず (20未満 <sup>注1</sup> )	基準値以下	平成26年4月	平成26年6月26日	千倉水産加工業協同組合
70	海藻こんにやく (コトジツノマタ)	検出せず (10未満 <sup>注1</sup> )	検出せず (10未満 <sup>注1</sup> )	検出せず (20未満 <sup>注1</sup> )	基準値以下	平成26年12月24日	平成26年12月24日	銚子市漁業協同組合

\* 基準値(一般食品)

・放射性セシウム(134と137の合計):100ベクレル/kg

注1:「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。

測定時における検出限界値は以下のとおりです(単位:ベクレル/kg)。

・放射性セシウム134:10ベクレル/kg

・放射性セシウム137:10ベクレル/kg